

福井県公安委員会 開催概要

令和2年4月23日開催 「定例公安委員会」

会議状況

1 包括的案件

〈報告事項〉

(1) SNSを媒体とする未成年者誘拐、強姦性交等事件の検挙

県警察から、本年3月に発生したSNSを媒体とする未成年者誘拐及び強姦性交等事件の検挙について報告があった。

委員から「県警察内各課の連携と初動捜査が非常によく活きた典型的な例であり、早期解決できて良かったと思う。新型コロナウイルス対策による休校のため、子供達がSNSに関わる機会が増えることから、犯罪に巻き込まれないよう更に連携を密にして頑張っていたきたい。」との発言があった。

委員から「今年度新設された生活安全特別捜査隊等の活躍を聞き、組織改編が功を奏していると思う。従来の組織にとらわれず、社会環境に応じて警察組織が常に変化していくのは良いことで応援したい。」との発言があった。

委員から「今後、同様の犯罪に巻き込まれることがないように、少年サポートセンター室とも連携して、保護者、子の双方に対する立ち直り支援活動や、被害防止のための広報啓発活動を積極的に行っていただきたい。」との発言があった。

(2) 県警察の採用情勢

県警察から、昨年度の警察職員の採用に係る取組結果と、今年度の方針について報告があった。

委員から「各企業とも採用に関しては非常に苦労している中、県警察の受験者数が増加していることは募集活動が非常に効果的だったと思う。子供や女性が被害を受ける事案が多いことから、女性の視点を活かした組織運営も必要となってくるので、女性の採用枠の拡充に努めてほしい。」との発言があった。

委員から「ホームページやツイッターを利用した募集方法は非常に画期的であり、若者にはインパクトがある手法だと思う。採用募集だけに限らず、県警察からのメッセージやPRのための情報発信にも活用できると思う。」との発言があった。

委員から「優秀な人材確保のため、インターネット上の動画サイトやSNSを活用す



るなど非常に努力されている。採用後は、数年後の警察力に反映するよう内部教養をしっかりとお願いしたい。」との発言があった。

(3) 春の交通安全県民運動の実施結果

県警察から、本年4月6日から15日まで実施した春の交通安全県民運動の実施結果について報告があった。

委員から「新型コロナウイルス対策の中、工夫を凝らした啓蒙活動を展開していて良かったと思う。外出自粛により交通事故や交通違反が減少した中で、速度違反や交差点違反等の重点違反が増加しているため、運動後も重点的に取締をお願いしたい。」との発言があった。

委員から「感染症予防のために、街頭広報活動も縮小せざるを得ない状況の中、交通関係機関・団体との連携を図り活動できたことは、協力いただいている方々の意識向上にも繋がると思う。今後も地域密着型の活動に取り組み、交通事故防止に努めていただきたい。」との発言があった。

委員から「警察の最前線で新型コロナウイルス感染者が出ると、一気に戦力を失うことになりかねないので、交通事故処理や交通違反取締の際には、三密を避けるなど様々な工夫を凝らしながら、昨年度の交通事故死者数の更なる減少を目指して頑張してほしい。」との発言があった。

2 個別決裁等

(1) 安全・安心ふくいプログラム2019-2020の2019年度取組結果

2019年4月に策定した県警察の総合的な治安対策プランである「安全・安心ふくいプログラム2019-2020」の2019年度取組結果について報告を受け、これを決裁した。

(2) 新型コロナウイルス対策経費

新型コロナウイルス対策経費の予算措置の状況等について報告を受けた。

(3) 随時監査の結果

県監査委員から提出された随時監査の結果に関する報告について説明を受けた。

(4) 令和2年3月中の「警察あて苦情」

令和2年3月中に警察に寄せられた苦情の受理及び処理状況について報告を受けた。

(5) 新型コロナウイルス対策に伴う安全運転管理者等講習の中止

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴う安全運転管理者等講習の中止について説明を受け、これを決裁した。

(6) 警察における特定秘密に係る業務の適性の確保に関する規則の運用

警察における特定秘密に係る業務の適性の確保に関する規則の運用について報告を受け、これを決裁した。

(7) 令和元年度中の特定秘密の保護措置及び適性評価の実施状況

令和元年度中の県警察における特定秘密の保護措置の実施状況及び、適性評価の実施状況について報告を受けた。

(8) 警察職員等の援助要求

他府県公安委員会に対し行っている警察職員の援助要求について、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言に伴う措置として取り下げる旨の説明を受け、これを決裁した。

3 運転免許の処分関係

本日（4月23日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取等11件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。